

第74期

# 定時株主総会 招集ご通知



2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始/午前9時30分予定）



大阪市福島区福島7丁目15番5号  
**本社6階会議室**

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



**第1号議案 剰余金処分の件**  
**第2号議案 取締役1名選任の件**  
**第3号議案 会計監査人選任の件**

昨年より、ご出席株主様へのお土産をとりやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場は、自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は次頁をご確認ください。

## 目次

第74期定時株主総会 招集ご通知	2
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	31

**萬世電機株式会社**

証券コード 7565

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社は、第74期定時株主総会（2020年6月26日開催）の開催にあたり株主様の安全第一を考慮し、以下の感染防止対策を講じて開催させていただきます。

また、新型コロナウイルスへの政府の対応も刻々と変化しております。そのため、今後の情勢の変化を踏まえ、当社ウェブサイト (<http://www.mansei.co.jp>) にて対応変更のご案内をさせていただく可能性がございます。

株主の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 当社の対応について

- ・株主総会の運営にあたる役員、事務局スタッフは検温を含め体調を確認し参加いたします。
- ・役員、事務局スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会の会場内は、密閉、密集、密接とならない方法を検討しております。

### 2. 株主の皆様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況にご配慮いただき、本年は健康状態に関わらず、可能な限り郵送での議決権の事前行使をしていただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくよう、何卒ご協力をお願い申し上げます。

### 3. やむを得ずご来場いただく株主の皆様へのお願い

- ・株主総会当日は検温などにより、ご自身の体調をお確かめいただきご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、検温、アルコール消毒液の使用、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ウイルスの罹患が疑われる株主様のご入場を制限もしくは退場をお願いする場合がございます。ご理解賜り、当社事務局スタッフの指示に従っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

証券コード 7565  
2020年6月5日

## 株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目15番5号  
**萬世電機株式会社**  
取締役社長 占部正浩

### 第74期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始/午前9時30分予定）

2. 場 所 大阪市福島区福島7丁目15番5号

本社6階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定期株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mansei.co.jp>) に掲載しておりますので、本定期株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mansei.co.jp>) に掲載させていただきます。

当日は、夏季にて軽装（クールビズ）で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとした海外経済の減速やIT需要の減退を背景とした輸出の低迷が続く中、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で景気は急速に悪化しました。

当社グループの関連する業界につきましては、設備関連では、食品、物流等における設備投資は堅調に推移しました。半導体関連では、産業機器が一部で回復の兆しがみられましたが、総じて需要は低迷しました。

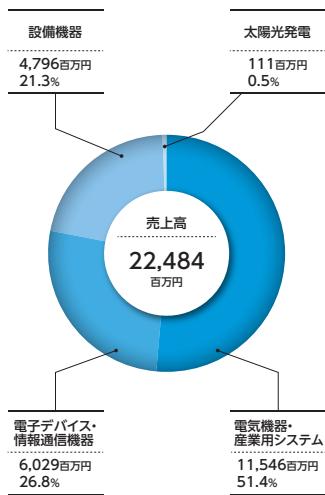
このような状況の中、当社グループは顧客起点の徹底による営業力の強化と生産性向上を目的とする営業働き方改革を推進し、市場の変化やお客様の多様なニーズをしっかりと捉え、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高224億84百万円（前期比4.8%減）、営業利益7億43百万円（同比6.8%減）、経常利益7億47百万円（同比6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億71百万円（同比11.4%減）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

区分	前期	当期	増減金額	前期比
電気機器・産業用システム	11,618	11,546	△72	0.6%減
電子デバイス・情報通信機器	6,384	6,029	△355	5.6%減
設備機器	5,514	4,796	△717	13.0%減
太陽光発電	108	111	3	3.1%増
合計	23,626	22,484	△1,142	4.8%減

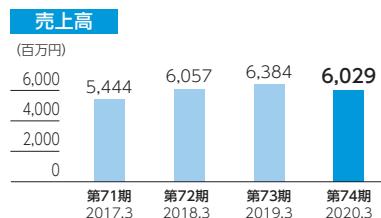
## セグメント別売上高構成比



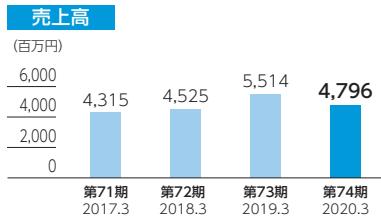
## 電気機器・産業用システム



## 電子デバイス・情報通信機器



## 設備機器



## 太陽光発電



### 電気機器・ 産業用システム



#### FA機器事業



#### 産業 プラント事業

電気機器につきましては、配電制御機器は増加しましたが、機械装置向け需要の停滞継続や一部顧客の在庫調整の影響を受け減少しました。産業用システムにつきましては、国内プラント設備向け需要が伸長し増加しました。この結果、部門全体では売上高115億46百万円（前期比0.6%減）となりました。

### 電子デバイス・ 情報通信機器



#### 半導体事業



#### デジタル・ 映像事業

電子デバイスにつきましては、民生系需要は若干増加しましたが、産業系需要は低迷しました。情報通信機器につきましては、PC・サーバー、ソフトウェア等のIT投資が堅調に推移しましたが、大口案件の変動により減少しました。この結果、部門全体では売上高60億29百万円（前期比5.6%減）となりました。

### 設備機器



#### ファシリティー 事業

設備機器につきましては、学校関連や物流関連向け空調機器及び関連工事は伸長しましたが、大口案件の変動により減少しました。この結果、部門全体では売上高47億96百万円（前期比13.0%減）となりました。

### 太陽光発電



#### 太陽光発電 事業

太陽光発電につきましては、概ね想定どおりに発電し売上高1億11百万円（前期比3.1%増）となりました。

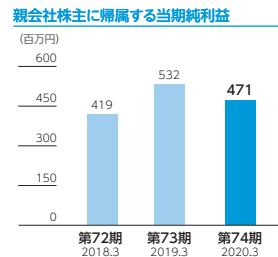
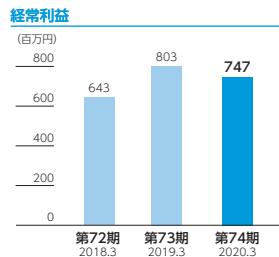
② 設備投資の状況

特記すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、機動的な資金確保による財務リスクマネージメントの強化及び資金効率の向上を目的として、主要取引金融機関と総額10億円を限度とするコミットメントライン契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高 (千円)	21,392,965	21,939,594	23,626,561	22,484,453
経常利益 (千円)	517,575	643,549	803,011	747,998
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	342,625	419,923	532,542	471,696
1株当たり当期純利益 (円)	74.84	183.50	232.75	206.16
総資産 (千円)	18,159,187	19,974,563	19,936,489	18,625,401
純資産 (千円)	10,206,150	10,591,072	10,890,552	11,134,231
1株当たり純資産額 (円)	2,229.48	4,628.82	4,759.80	4,866.40

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第73期の期首から適用しており、第72期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はありません。

なお、当社は三菱電機株式会社の関係会社にあたり、同社は当社の議決権を22.0%保有しております。また、同社との当期中の取引は、仕入高の40.1%、売上高の7.6%の割合を占めています。

#### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
萬世電機香港有限公司	1,500千香港ドル	100.0%	電子デバイス品の仕入・販売
万世電機貿易（上海）有限公司	1,370千USドル	100.0%	電気機器、電子デバイス品の仕入・販売
日本原ソーラーエナジー株式会社	10百万円	100.0%	太陽光による発電事業

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の程度や収束時期、また顧客の設備投資への影響度などを合理的に予想することが困難ではあります、そのなかにおいても当社グループでは在宅勤務や時差出勤等を実施し、従業員の雇用と健康を守ると共に事業を持続的に継続させてまいります。

また、営業働き方改革により生産性・営業品質を向上させ、新型コロナウイルスによる影響が最小限となるよう取り組み、以下の経営方針のもと、引き続き顧客起点のビジネスの徹底と事業領域の拡大を図り、業績向上に努めてまいります。

##### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念、経営方針等の企業理念を定め、「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」企業を目指し、収益性を伴った企業価値の向上に努めています。

###### (経営理念)

わたしたちは 誠と和をもって 広く知識を求め技術をみがき みんなの幸せに貢献します  
(経営方針)

1. 顧客志向に徹し 情報・商品・技術を迅速に提供します
2. 常に技術力の向上に努め 顧客の信頼に応えます
3. 新市場・新分野への拡大に努め 社業の発展を図ります
4. 社員の個性を尊重し 活力ある組織を築きます
5. 奉仕の精神を持ち 社業を通して広く社会に貢献します
6. 法を遵守し 社会倫理・社会常識の変化に敏感な感性を持ち 行動します

##### ② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標として経営基盤の強化を図り、中長期的な観点で収益性を伴った企業価値の向上に努めてまいります。

##### ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」を経営ビジョンとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいり、次の2点に注力してまいります。

###### ・収益基盤の強化、拡大

既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓、取扱商材の拡大に注力してまいります。また、香港・上海の両現地法人と連携し、成長力の高いアジア市場の需要掘り起こしに取り組んでまいります。

###### ・人材育成

「顧客起点」を念頭に、社員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける自律した人材の育成に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、電気機器・産業用システム、電子デバイス・情報通信機器、設備機器の販売及びこれらに付帯する工事の設計・施工、保守・サービス、太陽光発電等の事業を営んでおります。

当社グループを構成する連結子会社3社は、次のとおりです。

- ・ 萬世電機香港有限公司 電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 万世電機貿易（上海）有限公司 電気機器、電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 日本原ソーラーエナジー株式会社 太陽光による発電事業

また当社は、その他の関係会社に当たる三菱電機株式会社との間で販売代理店契約等を締結しております。

各セグメントに属する主な商品及びサービスは次のとおりであります。

区 分	主 な 商 品 及 び サ ー ビ ス
電 気 機 器 ・ 産 業 用 シ ス テ ム	回転機、ホイスト、産業扇、電磁開閉器、遮断器、電力量計、指示計器、高圧機器、トランス、シーケンサ、表示器、インバータ、ACサーボ、クラッチ、ロボット、センシング、機械装置、発電機・受変電システム、計測監視制御システム、生産ライン制御システム、検査計測システム、物流搬送システム、駆動制御システム、産業メカトロシステム、各種プラント用システム、他
電 子 デ バ イ ス ・ 情 報 通 信 機 器	半導体、パワー素子、光応用機器、液晶パネル、電子部品、パソコン、サーバー、プリンタ、HDD、液晶モニター、ネットワーク機器、映像機器、組み込みマイコンソフトウェア開発、電子機器の受託生産サービス（EMS）、他
設 备 機 器	パッケージエアコン、各種冷凍機、ルームエアコン、換気扇、チラー、非常用発電機、電気温水器、照明器具、エレベーター、エスカレーター、太陽光発電設備工事、電気工事、空調・給排水衛生設備工事、冷凍・冷蔵設備工事、クリーンルーム工事、植物工場設備、冷暖房空調機器の保守・据付・修理、他
太 陽 光 発 電	電力

## (6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 福 島 区
神 戸 支 店	神 戸 市 兵 庫 区
東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区

## ② 子会社

名 称	所 在 地
萬 世 電 機 香 港 有 限 公 司	Canton Road, Kowloon, Hong Kong
万 世 電 機 貿 易 ( 上 海 ) 有 限 公 司	XianXia Road, Shanghai, China
日 本 原 ソ ー ラ ー エ ナ ジ ー 株 式 会 社	大 阪 市 福 島 区

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
179名	+1名

(注) 使用人数には、派遣社員等(7名)は含まれておりません。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
173名	+1名	41.1歳	17.0年

(注) 使用人数には、派遣社員等(7名)は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	180,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	60,000千円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,300,000株
- ③ 株主数 444名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 電 機 株 式 会 社	500,050株	21.9%
日 光 産 業 株 式 会 社	266,500	11.6
ブ ラ ッ ク ク ロ ー バ ー リ ミ テ ッ ド	182,000	8.0
光 通 信 株 式 会 社	62,500	2.7
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	60,000	2.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	55,000	2.4
東 洋 電 機 製 造 株 式 会 社	50,000	2.2
占 部 正 浩	49,525	2.2
萬 世 電 機 従 業 員 持 株 会	48,683	2.1
占 部 弘 晃	34,467	1.5

(注) 持株比率は自己株式(12,020株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役 取締役社長	占部正浩	萬世電機香港有限公司取締役 日光産業株式会社取締役
常務取締役	奥田弘志	営業統括・営業働き方改革担当 兼業務部長 万世電機貿易(上海)有限公司執行董事
常務取締役	伊藤弘行	電子デバイス本部長 兼東京支店長兼電子技術部長 萬世電機香港有限公司董事長
取締役	白川勝三	F A 機器本部長
取締役	香川直毅	ファシリティ一本部長 兼ファシリティ第一部長 兼ファシリティ第三部長
取締役	平井徹	管理本部長兼経営企画部長兼総務部長 日本原ソーラーエナジー株式会社代表取締役 万世電機貿易(上海)有限公司監事
取締役	小島宏夫	産業システム本部長 兼神戸支店長兼システムエンジニアリング部担当 兼産業システム第二部長
取締役	浦田和栄	弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 株式会社ヨータイ社外監査役
取締役	柏尾弘行	三菱電機株式会社 関西支社副支社長 株式会社たけびし社外取締役
常勤監査役	多田典康	
監査役	谷間高	公認会計士 株式会社コプラス代表取締役社長 株式会社オペレーションファクトリー社外監査役 株式会社アクセア取締役 株式会社コムエンスホールディングス監査役
監査役	岩下健司	三菱電機株式会社関西支社経理部長

(注) 1. 取締役浦田和栄氏及び取締役柏尾弘行氏は、社外取締役であります。

なお、取締役柏尾弘行氏は、2020年4月1日付で三菱電機株式会社北陸支社長に異動しております。

2. 監査役谷間高氏及び監査役岩下健司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役多田典康氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し経理・財務業務に携わってきた経験があります。
4. 監査役谷間高氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長であり財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 取締役浦田和栄氏及び監査役谷間高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
7. 2019年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役村山憲司氏、取締役郡山公秀氏、取締役平井出浩志氏は任期満了により退任いたしました。
8. 2019年12月15日に取締役相談役占部嘉英氏が逝去により退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取 ( う ち 社 継 外 取 締 役 )	役	11名 (1)	112百万円 (2)
監 ( う ち 社 査 外 監 査 役 )	役	2 (1)	11 (2)
合	計	13	123

(注) 1. 上記には2019年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2019年12月15日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32百万円を含んでおります。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5百万円（取締役分5百万円）を含んでおります。

### ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年6月27日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、2019年6月27日に退任した取締役2名に支払った役員退職慰労金は36百万円であります。（金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額36百万円が含まれております。）

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役浦田和栄氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
  - ・取締役浦田和栄氏は、株式会社ヨータイの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役粕尾弘行氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長（2020年4月1日付で同社北陸支社長に異動）を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。
  - ・取締役粕尾弘行氏は、株式会社たけびしの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役谷間高氏は、株式会社コプラスの代表取締役社長、株式会社オペレーションファクトリーの社外監査役、株式会社アクセアの取締役、株式会社コムエンスホールディングスの監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	活動状況
取締役 浦田和栄	当事業年度に開催された取締役会は17回中15回出席しました。弁護士としての専門的見地から業務執行に対する監督強化を図るという視点から発言をしております。
取締役 粕尾弘行	2019年6月27日就任以降に開催された取締役会は13回中12回出席しました。経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能強化を図るという視点から発言をしております。
監査役 谷間高	当事業年度に開催された取締役会は17回中16回出席し、監査役会は8回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
監査役 岩下健司	当事業年度に開催された取締役会は17回中15回出席し、監査役会は8回すべてに出席しました。関係会社である三菱電機株式会社関西支社の経理部長であり、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言をしております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役、使用人は業務の適正を確保するために法令を遵守し、定款及び社内規定を規範として、併せて社会人としての倫理観を持ち誠実に職務を執行する。恒常的業務については社内規定に定める業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準等に基づいた執行を行うとともに、監査役、及び内部監査室が法令・定款・社内規定・マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執る。

また、当社グループの事業活動、または取締役、使用人に法令違反など疑義ある行為等を発見した場合に備え内部通報制度を構築し、運用する。

##### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、電磁的記録を含め文書管理規定に基づき適正に保存し安全に管理する。

さらに取締役、監査役または会計監査人から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能となるよう本社において一括して保管する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体の業務執行における全般的なリスク管理体制を整備する。リスク管理委員会は、適宜テーマ別リスクのワーキンググループを設置し、当該ワーキンググループは与えられたテーマに対する予防策及びリスク発生時においては対応策を検討し、リスク管理委員会へ報告して損失を最小限にとどめる対策を実施するほか、内部統制システムの体制を検討、改善していく。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を原則として毎月1回、定時に開催するほか必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督する。主に法令に定めあるもの以外の当社グループ全体の重要な業務執行については常務会で審議、決議して取締役会に付議し効率化を促進するほか、各部門の本部長を兼務する取締役及び子会社取締役の恒常的業務の決裁については業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準により決裁する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
子会社の経営管理については、社内規定に関係会社規定を設け当社経理部が管理を行うとともに、子会社監査役及び当社の監査役、並びに内部監査室が連携して子会社に対する監査を行い、監査結果を子会社取締役及び当社取締役に報告する体制を執る。
- ⑥ 監査役会を補助する使用人の体制、その使用人の取締役会からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保  
監査役の要請がある場合は、監査業務を補助する使用人を配置することとする。  
また、設置した使用人の独立性及び使用人に対する指示の実効性確保に努めるため、使用人の権限、監査役の使用人に対する指揮命令権を明確にし、また使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等は監査役の同意を求ることとする。
- ⑦ 当社グループの取締役、使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
当社グループの取締役、使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適宜、適切な方法により監査役へ報告するものとする。監査役へ報告を行った当社グループの取締役、使用人に対しては、不利益な扱いは行わない。  
また、内部監査部門と情報を共有し、監査法人、顧問弁護士と連携に努め、監査の実効性を確保する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する考え方  
監査役がその職務の執行について費用請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制  
金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及び整備状況  
当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、毅然とした態度でこれらの者に対し対応する。また、反社会的勢力への対応は総務部が統括部門となり、企業防衛対策協議会に加盟するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築している。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

取締役会では、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会には社外監査役も出席し、隨時必要な意見表明を行っております。

### ② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。

また、取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済りん議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ③ 業務の適正の確保に関する取り組み

内部監査部門である監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、代表取締役及び監査役へ監査結果の報告を行っております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,670,794	流動負債	6,858,021
現金及び預金	7,091,013	支払手形及び買掛金	5,751,498
受取手形及び売掛金	5,689,155	短期借入金	350,000
電子記録債権	1,997,940	未払法人税等	126,723
商品	688,050	賞与引当金	180,258
未収入金	185,260	役員賞与引当金	32,500
その他の	23,213	その他の	417,041
貸倒引当金	△3,840	固定負債	633,148
固定資産	2,954,607	繰延税金負債	345,325
有形固定資産	2,023,276	役員退職慰労引当金	89,400
建物及び構築物	1,426,963	退職給付に係る負債	54,396
機械及び装置	469,390	資産除去債務	67,788
土地	113,613	その他の	76,237
建設仮勘定	233	負債合計	7,491,170
その他の	13,075	(純資産の部)	
無形固定資産	212,745	株主資本	11,001,426
投資その他の資産	718,585	資本金	1,005,000
投資有価証券	648,736	資本剰余金	838,560
その他の	85,540	利益剰余金	9,173,404
貸倒引当金	△15,691	自己株式	△15,538
資産合計	18,625,401	その他の包括利益累計額	132,804
		その他有価証券評価差額金	170,354
		為替換算調整勘定	△1,262
		退職給付に係る調整累計額	△36,287
		純資産合計	11,134,231
		負債・純資産合計	18,625,401

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目		金 額
売 売 上 原 高 価		22,484,453
売 売 上 総 利 益		19,446,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,038,228
営 営 業 利 益		2,294,279
営 営 外 収 益		743,948
受 取 利 息	653	
受 取 配 当 金	20,207	
社 宅 家 賃 収 入	3,369	
そ の 他	6,005	30,236
営 営 外 費 用		
支 払 利 息	2,257	
売 上 割 引	14,937	
為 替 差 損	5,214	
そ の 他	3,776	26,186
経 常 利 益		747,998
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	5,116	
会 員 権 売 却 益	1,050	6,166
特 別 損 失		
社 葬 関 連 費 用	18,836	
役 員弔慰金	4,200	
減 損 損 失	6,779	29,816
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		724,348
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	269,335	
法 人 税 等 調 整 額	△16,683	252,652
当 期 純 利 益		471,696
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		471,696

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位 : 千円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	1,005,000	838,560	8,834,413	△15,427	10,662,546
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△132,705		△132,705
親会社株主に帰属する当期純利益			471,696		471,696
自 己 株 式 の 取 得				△110	△110
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	338,990	△110	338,880
2020年3月31日 残高	1,005,000	838,560	9,173,404	△15,538	11,001,426
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 調 替 整 換 劍 算 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	純 資 産 合 計
2019年4月1日 残高	227,569	△1,152	1,588	228,005	10,890,552
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△132,705
親会社株主に帰属する当期純利益					471,696
自 己 株 式 の 取 得					△110
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	△57,214	△110	△37,876	△95,201	△95,201
連結会計年度中の変動額合計	△57,214	△110	△37,876	△95,201	243,679
2020年3月31日 残高	170,354	△1,262	△36,287	132,804	11,134,231

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,537,938	流動負債	6,790,834
現金及び預金	6,997,433	支払手形	1,233,398
受取手形	1,254,002	短期借入金	4,464,071
電子記録債権	1,997,940	未払費用	350,000
売掛金	4,380,761	未払法人税	119,828
商前払費用	677,302	未払消費税	44,811
商未収入	9,811	前払受取料	123,829
その他の金	218,328	預貰引当金	95,972
貸倒引当金	6,173	賞与引当金	119,507
	△3,816	役員賞与引当金	23,385
固定資産	2,764,012	固定負債	4,366
有形固定資産	1,576,657	預り保証金	179,162
建物	1,426,963	長期未払金	32,500
構築物	0	継延税金	533,966
機械及び装置	22,771	退職給付引当金	71,733
工具、器具及び備品	13,075	役員退職慰労引当金	3,000
土地	113,613	資産除去債務	313,156
建設仮勘定	233		2,123
	212,745		89,400
無形固定資産			54,552
ソフトウェア	22,512	負債合計	7,324,800
ソフトウェア仮勘定	185,528	(純資産の部)	
電話加入権	4,704	株主資本	10,806,795
	974,609	資本剰余金	1,005,000
投資その他の資産		資本準備金	838,560
投資有価証券	381,736	利益剰余金	838,560
関係会社株	283,758	利益準備金	8,978,773
出資	30	その他利益剰余金	97,000
長期貸付	281,827	固定資産圧縮積立金	8,881,773
长期前払費用	1,644	別途積立金	705,823
差入保証	22,107	繰越利益剰余金	6,200,000
破産更生債権等	1,761	自己株式	1,975,949
会員権	16,630	評価・換算差額等	△15,538
その他の金	1,106	その他有価証券評価差額金	170,354
貸倒引当金	△15,992	純資産合計	170,354
資産合計	18,301,950	負債・純資産合計	18,301,950

## 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目		金 額
売 売	上 上 原 価	22,087,795
売 売	上 総 利 益	19,140,213
販 販	売 費 及び 一 般 管 理 費	2,947,581
営 営	業 利 益	2,242,423
當 営	業 外 収 益	705,158
受 受	取 利 息	4,033
受 受	取 配 当 金	20,207
社 社	宅 家 賃 収 入 他	3,369
そ そ	の の 他	4,023
當 営	業 外 費 用	31,634
支 支	払 利 息	2,172
売 売	上 割 引	14,937
為 為	替 差 損	5,134
そ そ	の の 他	3,729
経 経	常 利 益	25,974
特 特	別 利 益	710,818
受 受	取 保 險 金	5,116
会 会	員 権 売 却 益	1,050
特 特	別 損 失	6,166
関 係	会 社 株 式 評 価 損	25,092
社 会	葬 関 連 費 用	18,836
役 員	員 弔 慰 金	4,200
税 税	引 前 当 期 純 利 益	48,129
法 人 税 、 住 民 税 及び 事 業 税		668,855
法 人 税 等 調 整 額		234,597
当 期 純 利 益		5,497
		240,094
		428,760

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位:千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金
2019年4月1日 残高	1,005,000	838,560	838,560	97,000	739,132	6,200,000	1,646,586
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△33,308		33,308
剰余金の配当							△132,705
当期純利益							428,760
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△33,308	—	329,363
2020年3月31日 残高	1,005,000	838,560	838,560	97,000	705,823	6,200,000	1,975,949

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計	
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日 残高	8,682,718	△15,427	10,510,850	227,569	227,569	10,738,419	
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—	
剰余金の配当	△132,705		△132,705			△132,705	
当期純利益	428,760		428,760			428,760	
自己株式の取得		△110	△110			△110	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				△57,214	△57,214	△57,214	
事業年度中の変動額合計	296,054	△110	295,944	△57,214	△57,214	238,730	
2020年3月31日 残高	8,978,773	△15,538	10,806,795	170,354	170,354	10,977,149	

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

萬世電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 仲 伸之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴史	㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萬世電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萬世電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

萬世電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 仲 伸之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴史	㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萬世電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役は、監査役全員が協議して監査した結果、監査役全員の一致した意見として監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

萬世電機株式会社 監査役会

常勤監査役 多田 典康	印
-------------	---

社外監査役 谷間 高	印
------------	---

社外監査役 岩下 健司	印
-------------	---

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、売上・利益の拡大による持続的な企業価値向上が全てのステークホルダーの利益につながるとの考え方のもと、将来の事業展開や経済環境の変化に備えるための内部留保の充実や、経営環境なども踏まえつつ、配当を第一に利益還元を実施することを基本方針としています。

第74期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は64,063,440円となります。

(当社は中間配当金として1株につき28円をお支払いしておりますので年間配当金は1株につき56円となります。)

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって社外取締役粕尾弘行氏は取締役を辞任されますので、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所持する当社数
※ くろさわとよじ 黒澤豊司 (1967年6月25日生)	1990年4月 三菱電機株式会社入社  2015年4月 同社神奈川支社FAシステム部長  2017年4月 同社本社機器営業第二部長  2020年4月 同社関西支社副支社長兼機器第一部長（現任）	0株

(社外取締役候補者とした理由)

黒澤豊司氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長の職にあり、企業経営に対し豊富な経験を有しております。当社の経営に外部的視点を取り入れることにより、業務執行に対する監督機能の強化が期待されることから社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3. 黒澤豊司氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 黒澤豊司氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長を兼務しております。同社は当社の大株主であり特定関係事業者（主要な仕入先・販売先）であります。また、同氏は三菱電機株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
- 5. 当社は、黒澤豊司氏の選任が承認された場合、同氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が30年と長期にわたっており、有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人
事 務 所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号 従たる事務所 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡
沿 革	1985年 7月 監査法人朝日新和会計社設立 1993年 10月 井上斎藤英和監査法人と合併し名称を朝日監査法人とする 2004年 1月 あずさ監査法人と合併し名称をあずさ監査法人とする 2010年 7月 有限責任監査法人に移行し名称を有限責任 あずさ監査法人とする
概 要	資本金 30億円 構成人員 公認会計士 3,167名 (代表社員28名、社員508名) 会計士試験合格者等 1,087名 監査補助職員 1,107名 (特定社員34名、うち代表社員 1名) その他職員 744名 合計 6,105名 監査証明業務 3,701社

以 上

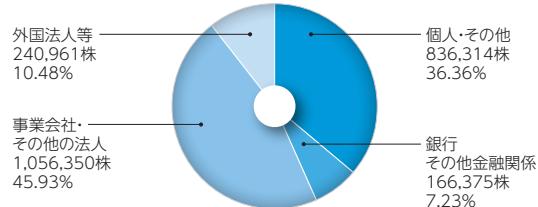
## [ご参考]

### 会社の概要

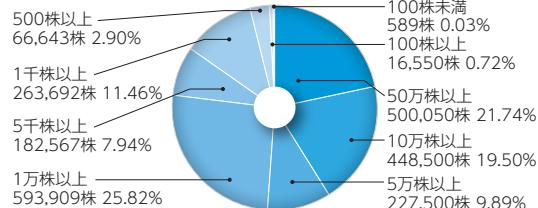
社 設 資 從 事	立 年 本 業 業	名 日 金 員	萬世電機株式会社（英文社名 MANSEI CORPORATION） 1947年5月29日 10億5百万円 179名（連結）
		所	本社 〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目15番5号 神戸支店 〒652-0874 神戸市兵庫区高松町2番3号 東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目17番9号 TCUビル7階
子 会 社			萬世電機香港有限公司 万世電機貿易（上海）有限公司 日本原ソーラーエナジー株式会社

### 株式の状況

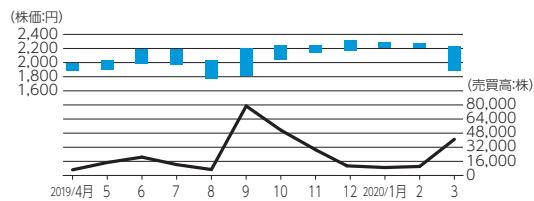
#### ●所有者別株式分布状況



#### ●所有株数別株式分布状況



#### ●株価及び売買高の推移



### 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定期時株主総会 每年6月

剰余金の配当の基準日 期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

株主総会等の基準日 (1)定期時株主総会 3月31日

(2)その他の基準日

前項のほか必要あるときは取締役会の決議によりあらかじめ公告して設定

単元株式数 100株

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関  
同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行部

電話 0120-094-777（通話料無料）

東京証券取引所 市場第二部

電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。

ホームページ

<http://www.mensei.co.jp/>

#### （ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主総会会場ご案内図



## 萬世電機株式会社 本社 6 階会議室

〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目15番5号

TEL. 06-6454-8211 (代表)



- ▶ JR環状線「福島」駅より北へ徒歩約5分
- ▶ JR東西線「新福島」駅、阪神電車「福島」駅より北へ徒歩約7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。